

商業者業態転換支援事業

- 【目的】 新型コロナウイルス感染症など厳しい環境変化に対応し、業態転換を図る商業者を支援する。
- 【対象】 県内で事業を行う、中小・小規模の商業者（小売り、飲食、サービス等）。
- 【概要】 各地域で業態転換の手法や発想、補助金について学ぶセミナーを開催。セミナー参加者のうち、実際に業態転換を図りたい商業者を対象に、アドバイザー派遣による支援を実施。事業者独自や国の補助金を活用した業態転換の支援を図る。

■事業の流れ

- 1 商業者業種・業態等転換支援セミナー
業態転換を図りたい又は興味がある商業者を対象にセミナーを実施。
併せて国の補助金等の紹介等も行う。

【日程】 8月及び10月

【回数】 4か所×2時期

【人数】 1回あたり10名程度

【場所】 各時期4か所



- 3 各種補助金の活用
セミナー開催又はアドバイザー派遣実施後、国で実施している各種補助金を活用し、業態転換を図る。

■国の補助金（活用できそうなもの）

- ・持続化補助金
- ・IT導入補助金
- ・事業再構築補助金



- 2 業態転換アドバイザー派遣
1のセミナーに参加した商業者のうち、希望がある場合は、専門家を派遣し、商工団体と連携し相談等に応じる。



埼玉県マスコット
さいたまっち&コバトン